

令和8年度 第15回 愛知県高等学校ゴルフ対抗戦
兼 第49回 中部高等学校ゴルフ対抗戦 愛知県予選

追加・変更のローカルルール

本大会の特別競技規則から以下のように変更される。

変更

8. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5. 7）
険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5. 7）については、カート無線及び場内放送にて連絡を行う。
注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習をやめるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となることがある。危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断はサイレンと放送に伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はサイレンと放送によって伝えられる。
- 即時中断：サイレンとカート無線によって通報する。
通常の中断：サイレンとカート無線によって通報する。
プレーの再開：連続したサイレンとカート無線によって通報する。

追加

3. 異常なコース状態（動かさない障害物を含む）（規則 16）
- b) 動かさない障害物
- 5) 電磁誘導カート用の2本の軌道は、その全幅をもって1つのカート軌道（動かさない障害物）とみなす。プレーヤーの球がそのカート道路の上にある場合及び、意図するスイング区域が障害となる場合、規則16.1bに基づく救済を受けなければならない。
- 一方、カート道路によってプレーヤーの意図するスタンス区域にのみ障害が生じる場合は、あるがままの状態プレーするか、規則16.1bに基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。

競技委員会